

議会報告会

4地区公民館にて開催

1. 開催

以下の日程で開催されました。

日時	地 区	テーマ
10月16日	神 殿	神殿地区の将来的展望
10月19日	知 覧	知覧地域観光の活性化・自治会存続
10月25日	田 代	小学校統合
10月28日	松ヶ浦	空き家問題・高齢者の移送サービス



田代地区公民館



知覧地区公民館



神殿地区公民館



松ヶ浦地区公民館

2. 要望

頂いた意見を元に行政に要望し、回答を得ました。

観光の活性化を
回答／誘客活動に
取り組む

議会 N H K 大河ドラマ「西郷どん」の放送開始により観光客の増加が見込まれる。歴史や文化財資源を活かした観光の活性化を図っていただきたい。

行政 団体旅行が減少し、家族や友人などの個人旅行が増加する中、本市においても知覧武家屋敷庭園や知覧特攻平和会館を中心とした見る観光から、その地域でしか体験できない体験型観光へのシフトが求められ、通過型観光から観光スポットを結ぶ周遊滞在型観光へ移行する必要がある。

観光パンフレットやフェイスイスブック・インスタグラム等の活用や体験型観光を取り組んだ魅力ある観光地づくりに努める。豊富な歴史や文化財資源の活用についても、これらと合わせて取り組む。

学校跡地の有効活用を
回答／市民全体の利益
に資するものとなるよ
う進める

議会 学校跡地の活用については、地域と協議し、地域住民の福祉の増進、企業誘致や移住定住対策の施策として有効活用していただきたい。また地域住民の利用のための学校跡地の維持管理の支援をしていただきたい。

行政 学校跡地については、公共的・公益的な需要はもちろん、民間への払い下げなどによる地域活性化への対応も可能だと考えているが、災害時の避難所など防災機能や地域住民のコミュニティ機能を担っている。

よって、地域との十分な調整と地域住民の意向を尊重することが必要だと考える。地域経済の発展・地域活性化の向上の観点から、市民全体の利益に資するものとなるよう、手続きを進めていきたい。

特定空き家等の解消を
回答／情報を広報誌
などで周知する

議会 特定空き家等の解消を推進するため、空き家解体後の固定資産税について、関係課と連携して周知を図るようしていただきたい。

行政 「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく除去などの勧告を受けた「特定空き家等」の土地については、この特例の対象から除外することとされている。この除去等の勧告を受けた土地（宅地）については、評価額がそのまま課税標準額となることから理論上は土地に対する固定資産税額も高くなるが、家を撤去すれば、その家屋分の固定資産税はなくなる。

これら、固定資産税の情報は、広報誌やホームページ等に掲載し周知を図っていききたい。